

社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会

第9回合同会議

平成21年3月19日(木)

【白石政策企画官】 定刻となりましたので、ただいまから計画部会を開催いたします。

委員の皆様方には、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。冒頭の進行を務めます総合政策局政策課政策企画官の白石でございます。よろしく願いいたします。

まず、お手元の資料を確認させていただきたいと存じます。少し量が多いですけれども、議事次第、配付資料一覧、配席図のほかに、資料1から資料10まで、それから参考資料が1から3、さらに、資料番号はついておりませんが、上村委員、竹内委員から事前にご意見をいただいております、それを配付させていただいております。配付漏れがございましたら、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、本日は、全委員24名中12名の委員にご出席いただいております。それから1名ちょっとおくれるというご連絡をいただいております、それを足しますと13名でございますので、社会資本整備審議会令第9条第3項及び交通政策審議会令第8条第3項による定足数を満たしておりますので、ご報告をいたします。

また、議事の公開に関しましてでございますけれども、本日の会議は報道関係者の方々に傍聴いただいておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

なお、本来であれば、本日出席の委員の皆様をご紹介すべきところではございますけれども、審議の時間を十分にとらせていただきたいと思いますので、大変恐縮ではございますが、お手元の委員等名簿及び配席図の配付をもってご紹介にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、総合政策局長の大口から、ごあいさつを申し上げます。

【大口総合政策局長】 おはようございます。昨年の6月の合同部会以来、正直言います、待ちに待ったこの部会でございます、先生方もご承知のとおり、昨年の6月以降いろいろな動きがございまして、最終的には本日になったということでございます。金本、森地両計画部会長には、その間、いろいろな意味でもお世話になりまして、まことにありがとうございました。また、委員の先生方にも、本日の審議も含めまして、大変お世話に

なっておりますことを、改めてこの場をおかりして御礼申し上げたいと思います。

つらつら振り返りますに、昨年の6月の段階でも、今の日本は大きな歴史的転換点に置かれているという状況認識がありました。即ち日本の人口の将来のありようというか、1億2,000万人になってきた日本が、これから7,000万人ぐらいの国になっていく。そういう時代の大きな変革の中で、国自体がいろいろな、借金も抱えながらどうしていくんだらうという大きな、国内に源流のある流れがある。片や、ベルリンの壁の崩壊からというのでしょうか、大きな世界的なグローバル化と言われる規制緩和とか、あるいはITの進行とか、いろいろな動きが加速して、そこに中国という15億とも言われる民が世界内経済に取り込まれながら、また、いろいろな動きが直接日本にも翻ってくるという時代を迎えているというわけでありますが、さらに、昨年9月以降でございますけれども、金融危機ということで、まさに今、私ども職員も含めまして、日々そうした経済対策も含めた、雇用対策も含めた行政運営に奔走している状況でございます。

そういう中で、今回、部会を開かせていただきまして、社会資本重点計画の成案を得るということは、大変意義深いものだというふうにとらえております。今後、こうした計画をよくよく見据えながら、私どもも船のかじを間違えることなく切りながら行政運営に当たっていきたいと思っておりますので、本日また熱心なるご議論を賜りたいと思っております。ありがとうございます。

【白石政策企画官】 それでは、本日のこれ以降の進行につきましては、森地交通政策審議会交通体系分科会計画部会長にお願いしたいと存じます。

森地部会長、よろしくお願いいたします。

【森地部会長】 大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。議事次第に従って進めてまいりたいと思います。

まず、社会資本整備重点計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【日原政策課長】 政策課長、日原と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料に従いまして、ご説明させていただきます。前回の部会から9カ月ほどたっておりますので、少し記憶を呼び戻すということを含めまして、復習的なお話もさせていただきます。

まず、資料2をごらんください。社会資本整備重点計画でございますけれども、これはもともとそれぞれ事業ごとに9本の事業、これは緊急措置法という、それぞれ法律に基づくもの、あるいは法律に基づかないもの、そうしたものがございましたが、それにつきま

して、事業別になっているということが縦割りを助長したのではないかとか、あるいは事業量、金額が入っているということが事業別の配分を固定化するとか、あるいは予算審議を先取りしているんじゃないかとか、そういうような批判がありまして、平成15年に「社会資本整備重点計画法」というのができまして、9本の事業分野別の計画を一本化し、あわせまして、事業量ではなく、投資の方向性を書くということで、右下ほうにございますけれども、アウトカム指標を明示するということになったわけでございます。あわせまして、社会資本整備の改革方針というものを規定する。あるいは国・地方公共団体・国民の間の対話手段として活用するということで、PLAN-DO-SEEということ強化するというのが前回の計画としてございました。前回の計画が平成15年から19年までの計画でございましたので、それを改定するというものが今回お願いしている趣旨でございます。

資料3をごらんください。資料3では、関連いたします国土形成計画との関係を書いてございます。国土形成計画は、旧全総計画の流れを酌むものでございます。基本的に大きな全国計画と、広域地方計画・ブロック単位に分かれておりますものの2つです。国土形成計画におきましてはソフト面を含んだ、まさに国づくりの大きな方向を示すということでございまして、社会資本整備重点計画につきましては、まさに社会資本整備の重点的、効果的、効率的な整備の方向を示すということで、両者はいわば車の両輪というんでしょうか、そういった形で整合性を持って策定されているという形になっているわけでございます。

国土形成計画の全国計画は昨年7月に閣議決定がされておりまして、後ほど申しますが、社会資本整備重点計画のほうは諸般の事情で少しおくらしているということでございます。ただ、広域地方計画、地方ブロックの社会資本整備の重点方針につきましては、できれば歩調をそろえて、この夏を目指して策定していきたいと考えているということでございます。

次が、資料4でございます。「社会資本整備重点計画」(案)のこれまでの検討経緯ということで、平成17年6月に社会資本整備審議会・交通政策審議会の合同会議を開催していただきまして、「社会資本整備をめぐる現状と課題」ということについてご検討いただきました。平成19年6月から7月にかけては、部会としてのとりまとめをしていただき、審議会に御報告いただきました。その後、政府においては計画案の検討を行いまして、昨年の5月に計画部会に方針をお示しさせていただいたということでございます。

ただ、その段階では、道路につきまして、5月13日、小さく書いてございますが、道路特定財源に関します閣議決定におきまして、当初10年間の計画を持っておったわけでございますけれども、それを5年間にするとか、あるいは需要予測をもう一遍見直してつくり変えるべきだということになり、道路関係部分がペンディングになっておりましたので、それを加えた上で計画を策定しようということになりました。12月24日に新たな中期計画として道路のほうがまとめられましたので、その後、社会資本整備重点計画の案をまとめまして、パブコメを2月14日から開始させていただいたということでございます。あわせまして、都道府県からの意見聴取を行いまして、それを反映した上で、本日お諮りするということでございます。

次、資料5でございます。今申しました流れを少し見やすく整理したものでございますので、基本的には省略させていただきますが、一番下のほうに道路の「新たな中期計画」のポイントということで、前回抜けておりました道路のところがどんなふうになっているかということでございますが、道路の中期計画につきましても、「選択と集中の基本的な方向を示す計画」とするということで、従来の「事業費」ではなく、「達成される効果」、いわゆるアウトカム指標に変わっております。それから計画期間を5年とし、社会資本整備重点計画と一体化する。あるいは地方版の計画をつくる。あるいは徹底したコスト縮減、無駄の徹底した排除に取り組むということが道路のほうの中期計画の中身になってございます。

資料6が、今回の社会資本整備重点計画（案）の概要ということで、これも前回ご議論いただいた成果でございますので、簡単にご紹介しますが、大きくは、前回の計画からご議論を踏まえまして変えさせていただいたところが、まず「活力」を1番目に持ってきたということ。それから、「安全・安心」「暮らし・環境」という4つのテーマのうち、暮らしと環境というものが、例えば、バリアフリーに見られますように関連するものが多いということで、そこは一つにまとめさせていただいているということ。それから、今後、ストックの管理、あるいはソフト対策というのが重要であるということで、「ストック型社会への対応」ということを柱にさせていただいたということでございます。

また、重点目標につきましても、赤字で書かれているものにつきまして追加させていただいた。それから一番下の行に書いてございますが、概ね10年後の姿を示したというようなことで進めさせていただいたところでございます。

それから資料7でございますが、昨年からの変更点のうち、特に経済環境が大きく変わ

っております。そういったことを踏まえまして、幾つか大きな変更点がございます。1つは、厳しい経済状況を踏まえまして、「はじめに」という部分と、「社会資本整備事業を巡る現状と課題」ということに記述を追加しております。特に、3番目のポチのところでございますけれども、「社会資本整備に当たっては、将来の発展を見据えると同時に、足下の経済や雇用の状況等を踏まえて、機動的かつ戦略的に実施」という言葉を入れさせていただいております。

それから地方の各ブロックの現状について、それぞれ各地方においてもいろいろな議論がなされておりますので、そういったものを踏まえまして、それぞれブロックごとの概括的な方向につきまして、数行の記述を追加させていただいております。また、地方分権改革の議論を踏まえまして、国と地方の適切な役割分担ということにつきまして、まだ議論している最中でございますので、一般的な記述を追加させていただいているということでございます。

道路につきましては、先ほど申しましたように、本文及び指標について追加をさせていただいております。

その他、空港整備事業につきまして、首都圏事業の空港の容量について、かなり方向が見えてまいりましたので、その辺を追加させていただいております。また、港湾整備事業につきましては、港湾の基本方針というものが改定されましたので、昨年 of 年末でございますけれども、それを踏まえまして、表現をそろえるような改訂を行っております。それから治水事業につきましては、ゲリラ豪雨の頻発等の動向を踏まえまして、局地的な大雨の予測等について記述を追加してございます。また、観光圏の整備につきましては、観光立国推進基本計画で定められた目標を追加しております。その他、時点修正をいろいろ行ったところでございます。

資料8でございます。「パブリックコメント・都道府県等からの意見及びそれに対する考え方」ということでございます。パブリックコメントは、ことしの2月14日から3月6日まで行いました。意見としては、総数で64件ございました。また、都道府県に対しましても、2月13日から3月4日までご意見をちょうだいいたしまして、総数で260件の意見をいただいております。それを整理いたしましたのが、この表でございます。それぞれ意見の中身と、それに対して何件の意見が寄せられているかということ整理させていただいております。

ご説明させていただきます。まず、国民が将来の整備状況をわかりやすいような記述に

すべきだという意見をちょうだいしております。これにつきましては、今回も「10年後の姿」ということを示すことで努力したところでございますが、引き続き新しい計画も含めまして、今後とも努力したいということでございます。

それから指標の根拠をもう少しわかりやすくすべきじゃないかということでご意見をちょうだいいたしまして、これにつきましては、少し詳しく指標の説明をつけることにいたしました。

それから指標の目的達成のための財源の手当て、事業量を明確に記載すべきというご意見がございました。これは平成15年の今回の社会資本整備重点計画の見直しの方針を、どちらかという、もとに戻せというご意見でございまして、なかなかそこは難しいかなということで記載しないことにさせていただいております。

それから前計画の成果、反省点を記載すべきということでございまして、これにつきましては、フォローアップを行い、審議会におきましてもご報告させていただいておりますが、その中身がどこに書いてあるかわかりにくいということではないかと思われましたので、ホームページの該当箇所を明示することにしました。

それから達成困難な指標が設定されているのではないかとということで、項目によって100%達成と書いたものがないのではないかとご意見もございまして、これにつきましては、あらゆる政策手段を組み合わせ、とにかく努力するというにさせていただきます。

各地方自治体の事情を考慮して、実態に即した指標を設定すべきというご意見がございました。これにつきましては、地方重点方針におきまして、より実情を反映した指標を設定していただければいいのかなというふうに考えてございます。

それから次は、表現がちょっと変だというご指摘がありまして、それは表現を直しました。

それから国と地方の役割分担について、もっと具体的に書くべきという意見。これは特に地方公共団体のほうから地方のご要望を反映させるべきというお話でございますけれども、今ちょうど議論している最中でございますので、これにつきましては、一般的な記述にとどめてございます。同じように財源措置につきましてもご意見がございました。これにつきましても、今議論している最中でございますので、それについては記述を変更してございません。

また、地方の維持管理が進むように支援を強化すべきということでございます。これに

つきましては、まさに予算制度の話でございますが、基本的にはいろいろなお手伝いをしているということでございます。

それから水利用の安全性の確保について記述すべきというご意見がございまして、それにつきましては、湯水対策についての記述を追加いたしました。

それから必ずしも社会資本整備重点計画の対象ではない、例えば、地域公共交通の活性化でありますとか、あるいは建設業の育成等につきましても記載すべきというご意見がございましたけれども、これはちょっと本計画の対象から外れるということで、政策の重要性は認識しておりますけれども、今計画からは外させていただいてございます。

それから、地方の「現状と課題」という記述について、非常に概括的に書いてございましたので、それについて細かい修文のご意見をいただいておりますけれども、それにつきましては、あくまで今後の地方ブロックの中のご議論の中で策定していただければいいのかなというふうに考えております。

それからほとんど20年度も年度末まで来てしまっておりますので、なぜ20年度からの計画にするのかと。21年度からスタートでいいのではないかというご意見をいただいております。これにつきましては、そもそもおくれた理由はともかくとしまして、基本的に社会資本整備重点計画は社会資本整備の方向を示すもので、平成20年度というものの整備につきましても、やはりこの計画にのっとって進めているということが必要でございますし、一応事業を進めるに当たりましては、計画案はまとまっておりますので、その案をにらみながら進めておりましたので、そういったことも含めて空白をあけたくないというふうに考えてございます。

それから地方の重点方針におきましては、各地域の現状に応じた記述をすべきということで、先ほどと同じような話でございます。

もう1枚おめくりいただきますと、事業分野別の記述に関しまして、緊急輸送道路の機能を果たす道路の整備推進について記述すべきというご意見がございました。これにつきましては、「災害のおそれのある区間を回避する道路の整備を推進する」ということを記載しているところでございます。また、首都圏の空港容量拡大につきまして、概ね10年後には限界になるんだから、もっとさらなる容量拡大について措置を講じるべきではないかということでございます。これにつきましては、現在いろいろと検討を進めておりますので、5年後にまた本計画の改定がございまして、その段階で書けるものについては記載していきたいと考えてございます。

湧水対策につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

その他、個別事業名について、事業について記載してほしいとか、そういうことがいろいろございまして、それにつきましては、本計画の対象とは必ずしもなじみにくいのかということでございますが、個別のものにつきましては、地域ブロックの中で、もし書けるものがあれば書いていくようにしていきたいと思っています。

その他、文言修正に関します議論がございましたので、それにつきましては、直せるものは直しましたが、そうでないものにつきましては、原案どおりにさせていただいたということでございます。

それから資料9でございます。資料9及び資料10は、赤字の部分が昨年からの合同会議以降の変更点でございます。それでパブコメ前に、事前に先生方には内容につきましてお送りさせていただいておりますので、そのお送りさせていただいたパブコメ以降の変更点を青字で書かせていただいております。青字のところだけ簡単にご説明させていただきます。

2ページ目をごらんください。先ほどちょっと文言が変だったので、という話を申しましたが、もともとの文章は、太平洋ベルト地帯に人口・諸機能が集中しているために地方が疲弊しているような感じの表現になっていて、時代認識が何十年かずれているんじゃないかというご指摘をいただきました。そこで、各地域がグローバル化に直面するということと、本格的な人口減少・高齢化社会を迎えるということの中で、特に地方中小都市、中山間地域が活力の低下が見られるというような表現に直させていただきました。

それから3ページでございます。「湧水が頻発している」ということを入れさせていただきました。

4ページでございます。環境につきまして、低炭素、温暖化の話が中心に書かれておりましたので、それ以外の環境問題もあるということをご意見いただきましたので、その分を追加させていただいております。

あとは細かい修文ですので飛ばさせていただきます。22ページでございます。アクセスの話が羽田と成田の両空港間のアクセスというふうになっておりましたが、両空港間だけでなく、都心とのアクセスが非常に重要でございますので、「都心と」という言葉をつけ加えさせていただいております。そんなところが主な修正点でございます。

それから指標については、資料10でございまして、これも同じでございますが、これにつきましては、少し考え方の部分の整理をさせていただいたところを中心に整理してい

ます。2ページをお開きいただきますと、例えば、指標につきまして、一番下のところですが、観光立国推進基本計画の数値をそのまま引用している指標がございます。これにつきましては、本計画で新たに定められた指標というわけでもございませんので、参考指標という言葉を入れさせていただきまして、その指標の性格を明確にさせていただいております。そういった箇所が何カ所かございます。それからご意見の中にごございました指標の性格がよくわからないという話がございますので、それにつきましては少し整理させていただいたところがございます。

資料のご説明は以上でございます。その他、本日欠席されております上村先生からご意見をちょうだいしておりますので、それについてご紹介させていただきたいと思っております。ご意見を5ついただいております。1つは環境につきまして、もっと力強く打ち出すべきではないかというお話がございました。

それから2つ目は、民間の能力、あるいは資金を活用するということをもう少しきちんと盛り込むべきではないかというお話がございました。

それから3つ目は、これは関西圏の話でございますが、今「パネルベイ」、あるいは「グリーンベイ」ということで、それを中心とした地域開発の動きもいろいろございますので、そういったものを盛り込むべきではないかというお話がございます。

それから4つ目は、空港整備事業の中に関空の話につきまして、「財務構造の抜本的改善を通じた競争力強化」という記述を入れられないかというお話がございました。

それから5つ目に、港湾整備事業のところ、地球環境問題と少子高齢化社会の対応ということで内容が別々でございますので、分けて書くべきではないかというようなご意見がございます。

以上でございます。長くなりました。どうも失礼しました。

【森地部会長】 竹内先生のはいいですか。

【日原政策課長】 竹内先生からもペーパーいただいておりますが、ご本人が来られておりますので、よろしくをお願いします。

【森地部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見を願います。

【岡島委員】 2つ、意見というか、この計画そのものに対することか、その後の政策の実行についてのことか、ちょっと迷うんですけども、「活力」のところ、資料10の2ページには観光が入っているんですけども、資本整備計画のどこかに、例えば、「新し

い観光」というようなことで、要するに私が言いたいのは、余暇とか、自然体験だとか、エコツーリズムだとか、そういったものが新しい活力につながるのではないかというふうに思っているわけです。

1930年代の大恐慌の後、フランスでは余暇を活用した経済主要政策というのが行われていまして、それから50年たって、ドゴールだか、ミッテランだかのときにバカンス法ができていく。そして今、かなり大きな観光及び国内のバカンスの経済的な裏づけがある。それには国家のかなり強力な政策があったわけなんですけれども、むしろ不況のときに、そういう視点もあったほうがいいんじゃないか。そして、活力という、観光とか、エコツーとか、そういったような観点のものは、高齢化社会とか、そっちのほうにも微妙に絡んでくるので、ページ2には出てはいますけれども、社会資本のハードな部分ではなかなか見えにくいんですけれども、そこところが、油を注ぐわけじゃないんですが、何かそういうところを入れないと、機械とか、道とか、そういうものばかりできても、それが循環的にうまくいかない可能性もある。逆に言うと、そういうソフトのところを生かすようなことをぜひ考えておいていただきたいということが1点です。

それから、私、上村さんと同じように環境に非常に興味を持っている者でして、記述の本文のブルーで直されましたね、環境のところを。あのところに「環境も」と書いてあるんですね。どうして「も」なのかと。「が」じゃなくて、どうして「も」なのか。だから環境が大事であると。だから環境もやるというならわかるんですけれども、環境が大事であって、国土交通省としても環境についても配慮するというのはいいいんですけれども、その出だしのところに「環境も大事だ」と書いてあるので、環境が大事なほうにならないのかななんてちょっと思ったわけで、社会資本整備重点計画だからという、そこはよくわからないんですけれども、お役所の「が」じゃなくて「も」にしたところの意味というものが、4ページです、「も」というのがあるのかなと思うんですが、感想として、何で「も」なのかという気がいたしましたので。以上でございます。

【森地部会長】      ありがとうございます。そのほかいかがですか。ご意見をいただいてから、まとめて事務局にお願いしたいと思いますが。どうぞ。

【井出委員】      資料8のパブリックコメントについてお伺いさせていただきます。資料8の1ページの下から2つ目で、「達成困難な指標が設定されているのではないか」というご意見に対して、「頑張ります」というお答えになっているんですが、あまりお答えになっていないんじゃないかということで、達成困難ということは、具体的に都道府県からどのよう

な部分が達成困難というふうに指摘されていて、そこに共通の、かなりの都道府県が達成困難と思っているのか。あるいは地域ごとによって差があるのかということをお教えいただければと思います。

【森地部会長】 それでは、ご質問でございますので、どうぞ。同時に先ほどの話にもお願いします。

【日原政策課長】 最初の活力に観光を入れるべきかということにつきましては、少し検討させていただきたいと思います。一応、2ページのところには地域の認識のところは観光の資源としてということを書かせていただいたんですが、確かに後ろのほうの活力という部分ではあまり明確な記述がございませんので、少し検討させていただきたいと思います。

それから環境の「も」と「が」につきましては、あまりそれほど深い意味はなくて、「も」と書いていますが、それは「が」にさせていただきたいと思います。最初は地球環境、温暖化の話ばかり書いたものですから、そのほかのも必要だよなというふうな気持ちで「も」と書いたので、一番頭に出ているものですから、そういう意味でニュアンスが変になってしまったという部分があるかと思っています。

それから達成困難な指標というのは幾つかありますが、例えば、乗降客数5,000人以上の鉄道駅については、バリアフリーを100%実施するというふうに書いてございまして、ほんとうに100%できるかと言われると、幾つか例外が出てこないとは限らないとは思いますが、だからといってちょっと書きづらいので、そういうのがあると。あるいはこの5カ年間に耐用年数を迎える、更新時期を迎える河川の管理施設についても、長寿命化対策を100%講じるというふうになっておりまして、それも点検の結果、別に現況でよければいいし、補強すればいいんですけども、予算とかいろいろな都合があるので、ほんとうに100%と言われると厳しいものもあるのではないかというたぐいのご意見がございまして、そういったものについては、なかなか目標数値を下げるというわけにもまいりませんので頑張ってくださいという話しかないのかなという整理をさせていただいたということでございます。

【森地部会長】 よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

【田中委員】 環境のことで、低炭素・循環型とありまして、いろいろなインフラづくりをしているときに生物多様性という言葉も今よく出ていまして、これがかなり社会資本整備重点計画の中では、いろいろなことで関係してくるところがあるのかなというふうな

こともちょっと思いますので、暮らしのところだけではなくて、公共事業のところか、そういうところにもそういう文言が、これから先のことを考えるとあってもいいのかなという感じでした。ご検討いただければと思います。

【森地部会長】 ありがとうございます。どうぞ、そのほかいかがでしょうか。

【越澤委員】 2点ほど意見、1点は質問です。1つは、この社会資本整備重点計画、2度目ということで、こういうやり方もかなり今回定着してきたと思います。その一方で、10年とか15年先ぐらいを見越して、我が国の社会資本をどうするのかという政策とかビジョンの議論はどこかで必要じゃないかなと思うんですね。ですから、今回の重点計画という枠組みの中での議論の中では、多分そこまでは議論し切れないと思いますので、それについてはそういう必要性があるのではないかと思いますので、これは意見として申し上げます。

もう1点は具体の質問ですが、資料3に、きょう無事に重点計画がまとまるということになると思いますので、地方ブロックの検討を夏までにしたいということがありました。それで、具体的に、その計画のオーソライズというのも変ですが、どういうふうなことを考えられているのかというのを伺いたい。やはり何かと国土交通省の政策というのは目につきますので、また、何かブロックで勝手に決めたと言われられないような、何か一つチェックがあったほうがいいのかもかもしれませんし、以前、道路分科会の中期計画の場合には、道路分科会の委員で手分けして全国各ブロックへ出かけたり、そんなこともしたことがありますので、何か具体の策定といたしますか、オーソライズについて、どんな見通しを考えているのか。これは質問でございます。

【森地部会長】 では、お二方のご質問をお願いします。

【日原政策課長】 まず、質問のほうのお答えでございますけれども、先ほど申しましたように、国土形成計画のほうの広域地方計画と連動してやりたいと思っております、国土形成計画のほうにおきましては、市町村長の意見を聞くというのがまずございます。それからパブリックコメントがございます。それから計画を策定するという、法定手続きはそういうのがございまして、4月から市町村長の意見を聞くような体制に入りたいというようなことを聞いておりますので、同じタイミングに合わせてできればなと思っております。

それから実際的な話といたしましては、現在、地方ブロックごとに整備局と運輸局、それと地方の経済団体等々を含めまして、いろいろな打ち合わせというんですか、意見交換

をさせていただいておりますので、そういったところも活用しながら計画をまとめていきたいというふうに考えているということでございます。

それから全体の政策ビジョンとか、議論がどこかで必要であるというのはおっしゃっておりだと思います。今、ちょうど経済、雇用問題もでございますので、経済財政諮問会議のほうでもさまざまなご議論をいただいております、私ども大臣のほうもその場に出席して、いろいろと国土交通省の考えをご披露させていただいているところでございますけれども、そういった大きな話というものも、国土形成計画のほうでもそういうのはされるのかなと思う部分もありますけれども、場合によっては必要になってくるのかなと思っております。

【森地部会長】 生物多様性の話。

【日原政策課長】 すみません、生物多様性につきましては、検討します。

【森地部会長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【井出委員】 これは感想で、計画案を修文しろとか、そういうものではありませんが、やはりいろいろな事業では、上村先生の提出された資料にも民間の活力というお話があったんですが、民間の活力と言いますと、どうしても企業というイメージが強くて、国民の側とか住民の側があくまでもこれをいただくような、やっていただくというようなニュアンスが強いかと思うんですが、例えば、下水道事業とか最近ちょっとやっているんですけども、下水道と言っても、最近ものすごい豪雨があって、それに100%、どんな豪雨にも対応するというのは不可能で、それはまとめて流す以外に、手前でもっと住民の方々一人一人にやっていただくことが実はたくさんあって、それに関するいろいろな補助事業などもやっているんですが、あまり周知されていないですとか、それと同じようなことが、実はいろいろな住宅の問題に関してもたくさんあると思うんですね。国は全面的に予算を出してやりますというのではなくて、住民の方々もやっていくような、そういったインセンティブをつける政策をたくさんやっておられると思うんですが、そのことがあまり出ていないというか、住民の方々もいろいろ制度を利用して積極的に参加して、国づくりに参画していただくんだというような、そういったニュアンスがちょっとないかなというような、これは個人的な感想なんです、そういうところも理解を求めていく上で大切だと思いました。

【森地部会長】 竹内先生。

【竹内委員】 前、お出しした用紙とはまた違うところで恐縮なんですけれども、感想、

意見あるいは、質問になるかもしれませんが。「現状と課題」のところ、「安全・安心の確保」というところがあります。特に災害が中心に書かれているところですが、最後のほうになってテロへの備えというのがあります。テロの他に、犯罪ということについても記述が必要ではないかという気がしています。今後は従来型の犯罪の内容が変わってくるか、凶悪犯罪が増えるとか、そういういろいろなことがありますから、そのところも含めておくのがいいのではないかというのが1つです。

それからあと一つは、自分自身も定義がよくわからないというところがあります。ページでいうと4ページになるんですけど、「生活者の視点に立った暮らしと環境の形成」というところがあって、「生活者」というのは何だろうというのが私にはわからないんです。生活者というのは、消費者と何が違うのか。あるいは国民という言葉とは何が違うのかというのがよくわからなくて、ここで「生活者」と書かれた以上は、生活者というのが何であるかということがわかって書いておかなきゃいけない。この言葉は、明確な定義もなしに何となく使われていることが多い言葉で、何となく耳に心地よいために使われることがよくあります。でも、実際何だろうと考えてみると、よくわからない。みんな生活しているわけですから、みんな生活者です。だからこの言葉を使うのならば、「生活者」という言葉は今言った消費者とか、国民とか、さまざまなほかの言い方とは違うのだ、ということ認識して書かないといけない言葉だと思います。そこがしっかりしていれば、何の問題もないんですけど、そのあたり、注意を喚起しておきたいと思いました。以上です。

【森地部会長】 今、お二方のご意見と、上村委員、竹内先生のメモを、まとめてお願いいたします。

【日原政策課長】 まず、井出先生のご意見で、民間活力という部分でございますが、お手元の資料の31ページのところで、「多様な主体の参加・連携」ということで、下の部分でございますけれども、「地域住民、ボランティア団体、NPO、民間企業等の多様な主体の参加・連携」ということで、その部分については書かせていただいています。ここは「みどり」の話が中心になってございますが、必ずしも「みどり」に限らず、そういったことでございます。

それから関連いたしまして、37ページから38ページにかけては、防災・減災対策のところ、必ずしもハード的に全部災害を押さえ込むということではなくて、ハザードマップとか、そういうことのソフト対策の充実によりまして、そういう対応をしていくというようなことを今回書かせていただいているところでございます。

それから、竹内先生のお話の犯罪のない社会ということにつきましては、どこかうまく書ける場所があれば、検討したいと思います。それから生活者ということで、確かにいろいろなことがよくわからないところもあるんですけども、一つは、いろいろな対策のときに、今回の対策の中でも、かなり経済活動みたいな産業的なイメージの部分がかかりございますので、社会資本整備自身が産業的なものを担っているのも間違いございませんが、それ以外の視点という意味での生活者という表現をしています。消費者と言った場合は、お金を使う部分が中心になってきてしまって、何となくお金を使わずに近所を散歩するというのは消費者になってこないんじゃないかという部分もございますので、大きく見れば、行政サービスも消費者であるんですが、そういう意味では、生活者という言葉を使わせていただいたということでございます。国民というともっと大きな概念になってしまうので、そういう意味で、国民よりは狭く、消費者よりは広いぐらいの感じかなと思っているということでございます。

それから上村先生からいただいたご意見につきましてでございますけれども、最初の環境と生活、暮らしを分けて書くべきではないかというようなお話もございまして、そこはもともと議論をくっつけようという話でございました。民間活力につきましては、今申し上げたとおりでございます。

それから近畿の「パネルベイ」の部分につきましては、あくまでもこれは概括的な記述でございますので、今後、地方ブロックの検討の中で、「パネルベイ」ということを前面に打ち出すということが地元のほうでまとまってくれば、そういったものを前面に出して、それに合わせた社会資本整備のあり方というものを記述していければというふうに思っております。

それから空港整備事業につきましては、関空の話でございますけれども、具体的な社会資本整備のあり方でございますので、財務構造というものも間接的には影響はしますけれども、直接的な話ということではございませんので、国際拠点空港としてふさわしい路線の開設や増便を推進するという記述にとどめまして、建設のほうでは二期工事について、需要動向を見つめつつ行うというふうな記述をさせていただいたところでございます。

それから港湾のところでございますけれども、第1章の(3)先ほどご指摘いただいた4ページのところでございますが、そのこのところの記述を直させていただいたということと、第3章の3の(4)のところ、27ページでございますけれども、ここでは少子化と環境というものを分けて記述したということで、そういう意味では細かく記述させていた

だいているということでございます。

それから竹内先生からご意見をちょうだいしておりまして、それにつきまして、ペーパーでいただいたご意見でございますけれども、まず、地域の課題につきまして、ステレオタイプになって見られるのではないかという印象があるということですが、これにつきましてでも大分悩んだところございまして、何も書かないのがいいのか、書いたほうがいいのか。あるいはどうなのか。先ほどもちょっと申しましたけれども、既に地元とはかなり意見交換をさせていただいております、その場である程度こんな方向だよねと言われている意見をざくっと書いた上で、その後につきましては、また地域でじっくり考えてくださいという記述にさせていただこうかなということで整理させていただきまして、それなりに地域の中で話題になっているというか、一応の方向が出ているものについて見させていただいたので、概括的という表現をとらせていただいたということでございます。

それから2つ目のところで、アジア、ロシア、中東につきまして、昨今急にこれらの国についてもデカップリングということではなく、経済が減速しているという話をもう少し書いてはどうかというお話でございましたけれども、これにつきましても、世界レベルで見れば、アジア、ロシア、中東の成長率は非常に高いということと、今後10年を見通した5年間の計画ということでございますので、一般論としては、こういうことでいいのではないかというふうなことで考えております。

それから港湾との結節点につきまして、内航フィーダーと鉄道は入っているけれども、道路が入っていないのはなぜかというお話でございます。これは道路のほうには港湾との連結とか書いてございまして、港湾のほうは港湾事業の中身としては、道路自身が港湾事業の中身に入ってくるわけじゃないので、そちらのほうから記述を外させていただいたということで整理させていただいたものでございます。

【森地部会長】      ありがとうございます。どうぞ。

【浅野委員】      また環境のことを申し上げて大変恐縮なんですけれども、今後の5年間で環境、どうということが起こるかというのは予測のしようがない面がありますけれども、原因として、地球の温暖化が起こって、その対策として低炭素化社会に向かうというのは大変よろしいと思うんですけれども、国民に対する影響というのは海面上昇とか、ゲリラ豪雨によって川の決壊が起こるとか、あるいは一部地域に降水が減ることによって土壌の環境の変化が起こるとか、いろいろな現象が起こってくる。その現象というのは、まだま

だ細かくは予測できないようなことがあるんですけども、それが起こってくることは、きっと確かなことだろうと専門家の方々は考えているというところがあると思うんです。この計画の中で、各項目ごとに書いたんですけども、横断的に束ねる立場にも国土交通省はあるものですから、環境の現象に対する対策というのは、連携をとりながら機動的に、場合によっては予算とか、政策の枠を超えて重点化するところは早急に重点化するとか、そういうふうな機動性を持つということも一つは社会資本整備計画の中で必要なのかなという感じがするんです。

具体的に申しますと、4ページの先ほど岡島先生が言われたところのブルーの下のところは環境に関するものが書いてございますけれども、そのところで、以下で述べているような個々の環境対策絡みの政策を総合的に機動性を持って対応するとか、そういうふうな書き方をちょっと書き加えることができそうな感じがしまして、そうすると、国土交通省の総合的な面が出てくるのかなという気がしますので、もし可能だったらご配慮願えればと思います。

【森地部会長】      ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

【黒田委員】      2点を私の意見として申し上げさせていただきたいと思いますが、海岸事業のあたりに入るのかどうかと探していたんですが、記述がないので、こういうことを考えていただきたいということをお願いしたいと思いますが、温暖化に伴う、人が住んでいない離島の国土保全という視点の整備というのはないのではないかと。私は離島の排他的経済水域を確保するために、島の保全が絶対必要だというようなことを前に申し上げたことがあるんですが、その記述があらわれてこないなということで、海岸事業のどこかに入れていただきたいなということが第1点でございます。

それから第2点目は、先ほど議論になっておりました関西空港云々の記述のところでございますが、先ほどのご答弁では、路線の開設や増便を推進すると。これ社会資本整備として推進するということは、何を意味しているのかということがわかりにくい。ハードな整備の話は、需要動向を当分見つつ行うというふうに書いてあって、その関係がどういうふうな関係として文章を読み取ればいいのかかわかりにくいなということで、別の表現の仕方はないでしょうかというのがもう一つの質問でございます。

【森地部会長】      それじゃ、どうぞ。お二方の委員のご質問。

【日原政策課長】      まず、離島のほうでございますけれども、どこでどう書けるか、考えさせていただければと思います。

それから関空のほうでございますが、推進するという推進の中身といたしましては、先ほど言った、例えば、交通アクセスを便利にして使いやすくするというようなこともございますし、あるいはさまざまな、一例としては、財務体制の強化みたいなものも関連としては入ってこようかと思えますけれども、あらゆる政策手段を講じて、もう少し関空の利用が図られるようなことをやっていきたいということ、社会資本整備と直接つながるわけではないんですけども、気持ちとして書かせていただいているということでございます。

あと、環境につきましての浅野先生のご指摘につきましては、検討したいと思えます。

【森地部会長】      どうぞ。

【浅子委員】      確認といいますが、重点計画自体は昨年、あるいはそれ以前から進められてきているんだと思えますけれども、昨年起こった世界的な金融危機の文章が1ページ目に入ったということですけども、世界的な規模での景気対策として公共事業なりを進めるといふ、そういうのが追い風になってきているんだと思うんですけども、その点が文章として入ったのはわかるんですが、具体的に事業などにプラスの面といいますが、計画額が増えたとか、そういう点はあるんですか。その点を確認させていただきたいと思えます。

【日原政策課長】      景気対策として公共事業をもっとやるべきというご意見がございまして、今、党のほうを中心にいろいろとご議論、検討されているということだと思います。また、そういった中で、これも言われていることですけども、無駄な公共事業は無駄だけれども、無駄じゃない公共事業は一生懸命やれというふうに言われておまして、何が無駄かという議論はもちろんあるんですけども、無駄でない公共事業というものの方向をいただくのが、まさに社会資本整備重点計画だろうと思っておりますので、そういった意味では、中身として、ここで先生方のご意見をいただいてつくらせていただくこととしております。この計画が示している方向そのものが、今回の経済危機によって変わってしまっていて、何か別のものをどんどんやるということにはなっていないのか、というふうに考えているということでございます。

【森地部会長】      関連して、私からも。無駄な公共事業はやめて、必要な公共事業をやりますと、何か禅問答みたいなことをやっていたんですが、その場合は無駄かどうかは証明できるんですが、最近、非常に奇異に感じるの2つのことがあって、1つは、従来型はよくなって、違うものがない。その従来型とは一体何だという話なくしてやるものです

から、どうもいろいろな人の発言がそういう言葉にひっかかっているような印象を受けます。定義があいまいな言葉で世論がいろいろ動くというのは大変危ない。こんなことを思いますので、ぜひ、この中に書けとは言いませんが、従来型か、従来型じゃないかなんていうことを言われたときは、国土交通省として、もっと定義をはっきりしてくださいと、こういうふうに言うべきだというのが一つでございます。

もう一つは、すぐ効果が出る、こういうことを言う。私自身もかなり著名な経済学者から、金本さんじゃないんですが、すぐ効果の出る公共事業は何かって問われたことが複数回ございますが、いつもお答えするのは、あなたはこの1年でこの不況を脱すると思っているのかと。いつもすぐってやっていると、2年、3年たったときも、やっぱりすぐと言って、結局必要なことができない。したがって、少し時間がかかることでも、必要なことはちゃんとやっていかんといかんだらうと思います。

ちなみに、シアトルで高速道路を地下にすとか、高速鉄道をつくるかというの、これはすぐ効果が出る話かと。こういうことと対比すると、あしたすぐ着手できることばっかりに集約するような、これも世論をミスリードしているんじゃないか、こんなことを思っています。

よろしいでしょうか。どうぞ。

【藻谷委員】 これはコメントで、委員から意見があったということで、今、先生がおっしゃったとおりでありまして、こういう経済情勢なのに、こういう計画をつくるのはなぜだとかいう人が絶対出てくると思うので、そのことに対して、一応、私、地域振興屋としての意見を申し上げると、今回の経済危機というのは、あちこちで話を聞くと、皆さん、貿易センタービルテロと同じで、何か危機だと言って騒いで喜んで、よく何が危機なのか、どこがいけなくて何がよかったのかを考えずに実は話しているんですね。これはありとあらゆる人が、経済人が皆そんな感じで。

一言で総括すると、外需依存で内需をないがしろにしたところが限界に達したということだと思うので、その点について、反論できる人はほとんどいないと思います。つまり、逆に言うと、内需がどんどん沈んでいくのをとりあえず放置して、外にお客さんがいたので、輸出に特化して食いつないできたのですが、外国がクラッシュしたので、再び国内に、内需に目を向けてみると、国内で物が売れないと。また、逆に世界的に非常に不況になればなるほど、競争力が国際的に強いものでないと選別されて生き残らないわけなので、国際競争力の強いものをきちんと持つておかななくてはいけないということがより一層明らか

になった。

つまり、ここ20年ばかりの日本の課題と何一つ変わっていない課題をもう1回突きつけられたということであり、今回、何か思いもかけない新しいことが降ってわいたということはない。強いて言うと、地球環境問題ぐらいしかない。そこで、各先生がおっしゃったように、環境をきちんと盛り込むと。そして、内需が縮小しているのは、人口減少、高齢社会だからでございます、これは専門の先生が、高齢化じゃなくて、高齢社会だとおっしゃっていて、そういうふうに書いてある。そのとおりなんです、要するにもう高齢化ではなくて、極端に高齢者が多くなってしまったので高齢社会だと。そういう用語でこう書いてありますけれども、そういうときにどうしていくのかということが課題でございます。

だから、社会資本という長期的観点に立つのはもちろんですが、立たなくても、結局、ここ20年ばかり日本が努力していることをもっと効率よくきちんとやらなきゃいけないということだと私は理解しております。一言だけ申し上げますと、したがって、太平洋ベルト地帯に集中して、そこだけが栄えているという認識ではなくて、日本全体が、これは書いていないんですが、首都圏でも生産年齢人口が減少しておりますので、実際には池袋とか、都心と言われているところすら退潮をどう食い止めるかと必死になって困っているところは多々あるわけでございます、都会が栄えて地方が死んでいるのではないと。むしろ地方のほうに外貨を稼げる地域が出てきているというケースもあるわけでございます、例えば、ニセコがオーストラリア人が来なくなって大変だという話がありますけれども、これは世界景気が回復してくれば、また来るわけですし、そういう長期的ビジョンに立って、都会、地方と言わず、それぞれどうやって稼ぐのかということを考えなきゃいけないと。そのための社会資本整備であるということで、結局、現状正当化ではないんですが、目先の経済対策と社会資本整備を混同するのは実質的な観点からもないと。形式的にそれはうちの仕事ではないと、ただはね返すだけではなくて、実質的にもやらなきゃいけないことは、特に本質は変わっていないんじゃないかと。この計画に書いてあることなのではないかというのが私の意見であります。失礼しました。

【森地部会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。山内先生、大体議論が出尽くしたところなんです、せっかく来ていただいたので、何かご発言を。

【山内委員】 まだ追いつきませんので。

【森地部会長】 よろしいですか。

それでは、ほかに特段のご意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の事務局案については、おおむね了解いただけたものと理解していますが、今、事務局からお答えいただきましたように、幾つか修正するというご発言もございました。割合議論が分かれたことはございませんように思いましたので、この取り扱い、修正については、社会資本整備審議会計画部会長の金本先生と私にご一任をいただければと思います。事務局と相談して修正案を作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【森地部会長】 よろしくお願いいいたします。

この計画をこれからどのように実施していくかという点、最後のほうの議論もございましたが、これからの実施が大変重要でございます。特に昨今の厳しい経済や雇用の状況等を踏まえた機動的、あるいは戦略的な社会資本整備、それからもう一つは、不断の改革による効果的な社会資本の整備、3番目が地方の特性への配慮、こういった点が計画の実施に当たって特に留意すべき点だと思います。部会における審議の結果として、これらを留意事項としてつけた上で、社会資本整備重点計画(案)について、おおむね妥当である旨を内容とする答申案を作成したいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただくことにしたいと思います。大変熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございます。少し時間が早いです、予定の議題は終わりました。

【井出委員】 最後によろしいですか。

【森地部会長】 どうぞ。

【井出委員】 計画案自体はそれでよろしいと思うんですが、今後の流れの中で、資料3の地方ブロックの重点整備方針というところなんですが、これは今後どのように決まっていって、その結果というものが、どのように国民、あるいは私たちに伝えられるのかということについてお伺いさせていただきます。

【森地部会長】 どうぞ。

【日原政策課長】 先ほどもちょっと申しましたが、これからは、まず、市町村長さんのご意見を聞いていきます。当然、その過程におきまして、私ども出先であります整備局、あるいは運輸局等々、それから経済団体、あるいはその中では、知事さんのご意見もいろいろお聞きするというようなことをしながら案を固めてまいりまして、パブリックコメントを実施する形になります。その段階で、あわせてまた県から正式なご意見をちょうだい

するという形になってまいります。ある程度案がまとまりました段階で、また先生方にご相談させていただきたいというふうに思っております。

【森地部会長】 よろしいでしょうか。

【井出委員】 はい。

【森地部会長】 それでは、議事をこれで終わりたいと思います。

事務局にマイクをお返しいたします。

【白石政策企画官】 熱心なご議論ありがとうございました。今後、計画は、最終的には閣議決定ということになりますので、その作業を進めさせていただきたいと思います。計画の推進につきまして、先ほど部会長からもいろいろお話をいただきましたけれども、年に一度、計画の実施に関するフォローアップをいたしまして、それを計画部会にご報告して審議いただくということをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。その際に、地方の方針につきましてもあわせてご報告させていただければというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

本日の計画部会の内容につきましては、後日、各委員の皆様にご報告を送付させていただき、ご同意をいただいた上で公開をしたいというふうに思っております。また、近日中に速報版として簡潔な議事概要を国土交通省のホームページにて公表したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

了